

マイナンバー セミナーのご案内

取扱い 注意

10月になったら、個人宛にマイナンバー通知カードが届くらしいですよ。従業員に大切に保管しておくよう周知徹底して、必要に応じて提示してもらえよう準備しておいてもらわないといけません。

通知されたマイナンバーは、原則として生涯変わらず使用するらしいですよ。大人も子供も、一人一番号です。もし、番号が外部に漏れたら大変なことになります。

事業主は従業員の番号を保管する義務があるらしいですよ。大切な情報をどうやって保管するか、担当者や取扱い方法、責任者も決めておかないと。誰でも見れる状態では絶対だめです。懲役刑、罰金刑の対象にもなりますよ。

その他にも事業主が、通知前に準備しておく事項は多岐に渡るらしいですよ。マイナンバーに関するセミナーがあるから、是非受講しましょう！！

従業員の番号の保管方法も考えないと・・・
生涯使う番号が会社から漏洩したら大変だ！



日時：平成27年7月29日（水）11:00～17:00 四部構成
場所：備前商工会館4F 大ホール
主催：備前商工会議所・（公社）瀬戸法人会・和気地区雇用開発協会
定員：各コース50名（先着順）
受講料：会員無料、非会員2,000円

セミナー内容

第一部	11:00～12:00	「マイナンバー制度 事業者の対応」 講師：岡山県県民生活部情報担当課 担当官
第二部	13:00～14:20	「年末調整など税務手続きに関する注意点」 講師：瀬戸税務署 担当官
第三部	14:30～16:00	「社会保障手続きに関する注意点」 講師：社会保険労務士 穂田恒雄氏
第四部	16:00～17:00	社会保険労務士による個別相談

※必要なコースのみ受講可能です。裏面の申込書にてお申し込み下さい。

マイナンバー制度講習会 参加申込書

平成27年7月29日(水) 11:00~16:00

- 参加区分
- | | | |
|------------------------------|-------------------------|-------------|
| <input type="checkbox"/> 第1部 | 事業者の対応(岡山県) | 11:00~12:00 |
| <input type="checkbox"/> 第2部 | 税務手続きに関する注意点(瀬戸税務署) | 13:00~14:20 |
| <input type="checkbox"/> 第3部 | 社会保障手続きに関する注意点(社会保険労務士) | 14:30~16:00 |
| <input type="checkbox"/> 第4部 | 個別相談(社会保険労務士) | 16:00~17:00 |

(※個別相談の順番(一社10分程度。先着六社まで)はそれぞれの申込順とさせていただきます。)

個別相談を希望の方は具体的な相談内容を記載して下さい

■事業所名:

■ご芳名:

■役職:

:

:

※1事業所あたり2名様までとさせていただきます

■ご連絡先:〒 -

■TEL: () -

■FAX: () -

■e-mail:

(※必須:代表の方のみで結構です)

■申込締切: 平成27年7月17日(金) 必着(定員に達した時点で締切)

※eメールでのお申し込みも受け付け致します。上記事項を本文中にご記載いただくか、申込書ファイルを添付の上、ご送信ください

備前商工会議所

〒705-8558 岡山県備前市東片上230番地

TEL. 0869-64-2885 FAX. 0869-63-1200 E-mail: info@bizencci.or.jp